

株 主 各 位

東京都千代田区神田猿楽町一丁目2番1号

**日本出版貿易株式会社**

取締役社長 綾 森 豊 彦

## 第78回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第78回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月25日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2019年6月26日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区神田神保町1-32 日本出版クラブ 4階  
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照  
いただき、お間違えのないようご注意ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第78期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第78期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 取締役5名選任の件
  - 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

株主総会にご出席の株主の皆さまへのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.jptheo.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、緩やかな回復基調が続いているものの、企業の業況判断や消費者物価は横ばいであり、輸出や生産の一部に弱さがみられるようになるなど、先行きの不透明感が増しております。また、海外経済においても緩やかな回復基調にあるものの、米中を中心とした通商問題の動向が世界経済に与える影響、中国を始めアジア新興国等の経済の先行き、英国のEU離脱問題に伴う動向による影響など、留意が必要な事象は数多くあると思われま

す。当社グループにおける出版物・雑貨等の輸出事業は、CD輸出が引き続き好調を維持できたことに加え、文具・雑貨類の輸出も増加、大学図書館向けマーケットも堅調に推移したことから増収となりました。また、洋書・メディアの輸入事業は、文部科学省の大学定員超過に対する罰則強化が影響し、大学向け英語テキスト販売が振るわなかったものの、K-POPの大型新譜が相次いで発売されたことに加え、ネット向け販売も大きく回復したことから増収となりました。為替につきましては、下半期はやや円高傾向であったものの上半期が円安傾向にあったため、為替差益が計上され、営業外損益において利益を押し上げました。

その結果、当連結会計年度の売上高87億6千6百万円（前連結会計年度比2.6%増）、営業利益1億1百万円（前連結会計年度比16.9%増）、経常利益1億1千6百万円（前連結会計年度比45.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益6千7百万円（前連結会計年度比31.6%増）と、営業利益、経常利益ともに1億円超となりました。

## 事業別の営業の概況

### (出版物・雑貨輸出事業)

輸出事業は、CD輸出が営業施策により新譜・旧譜を幅広く受注し前期に引き続き好調を維持できたほか、文具・雑貨類につきましても、各地展示会への出展、参加により新規仕入先を拡大すると同時に、中国を含む東アジア地区への新規開拓なども成果を上げ、売上拡大しております。さらに、語学書販売先にネット事業者を加えたことが奏功したほか、大学図書館向けマーケットにおいても堅調に推移した結果、増収となりました。利益面では、原価率は前年並みに推移、営業費用は人件費が増加、取引先の倒産により貸倒も発生いたしましたが、増収の効果は大きく、営業利益は増加いたしました。

その結果、当部門の売上高は14億9千5百万円（前連結会計年度比3.8%増）、営業利益は3千7百万円（前連結会計年度比5.7%増）となりました。

### (洋書事業)

留学生向け日本語テキストの出荷は堅調に推移、中学、高校、英語塾、英会話学校などの販路につきましては拡大を続けているものの、文部科学省が都市部の大学への学生集中を緩和することを目的に定員超過となった私大への罰則を導入したことから、各大学ともに入学者が減少し、英語テキスト販売が振るわない結果となり、不採算部門からの撤退を実施したことも影響し、減収となりました。利益面では、原価率は前年並みでしたが、減収に伴い売上総利益は微減、対して営業力強化を目的に人材の強化を図った結果、人件費が増加したため、減益となりました。

その結果、当部門の売上高は33億5千1百万円（前連結会計年度比4.3%減）、営業利益は5千1百万円（前連結会計年度比29.9%減）となりました。

### (メディア事業)

主力商材である輸入CDにつきましては、利益率の高いジャズ、ポップス、クラシックを中心とした自社オリジナルシリーズは受注が低迷したものの、映画の大ヒットによりQUEEN関連のCD受注が好調に推移したほか、K-POPの大型新譜のリリースが相次いでなされ、リアル店舗はもとよりネット事業者からも大量受注となり、加えてK-POPは新譜のみならず旧譜も受注が好調であったことから、増収となりました。利益面では、K-POPは極めて価格競争が激しく、利益率の高い商品群の売上は低迷したことから原価率が低迷したものの、物流関連費用の増加を最小限に抑制し、増収効果により営業利益は増加いたしました。

その結果、当部門の売上高は29億9千万円（前連結会計年度比9.6%増）、営業利益は5千4百万円（前連結会計年度比62.6%増）となりました。

### (不動産賃貸事業)

本社でのテナント事業は、賃貸区画の分割工事を実施し、テナント募集を行った結果、契約に至り増収となりました。第1四半期に発生した一時的な修繕費用も予定通りリカバリーでき、営業利益は増加いたしました。

その結果、当部門の売上高は7千5百万円（前連結会計年度比27.2%増）、営業利益は3千8百万円（前連結会計年度比52.8%増）となりました。

- ② 設備投資の状況  
当連結会計年度においては重要な設備投資はありません。
- ③ 資金調達の状況  
当連結会計年度における増資あるいは社債発行による資金調達は行っておりません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
記載すべき重要な事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第75期 (2016年3月期)	第76期 (2017年3月期)	第77期 (2018年3月期)	第78期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売 上 高 (千円)	8,632,145	8,390,107	8,542,939	8,766,870
経 常 利 益 (千円)	116,339	68,044	80,129	116,153
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	97,638	38,873	51,067	67,199
1株当たり当期純利益 (円)	14.00	55.73	73.22	96.36
総 資 産 (千円)	6,415,174	6,043,308	6,177,090	6,252,864
純 資 産 (千円)	1,465,673	1,434,432	1,476,300	1,512,393
1株当たり純資産額 (円)	210.13	2,056.68	2,116.75	2,168.63

(注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式について10株を1株とする併合を実施しております。これに伴い、第76期(2017年3月期)の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第75期 (2016年3月期)	第76期 (2017年3月期)	第77期 (2018年3月期)	第78期 (当期) (2019年3月期)
売 上 高 (千円)	8,186,656	8,030,344	8,117,334	8,348,445
経 常 利 益 (千円)	80,652	66,970	87,567	125,024
当 期 純 利 益 (千円)	51,634	54,351	63,793	84,476
1株当たり当期純利益 (円)	7.40	77.92	91.47	121.13
総 資 産 (千円)	6,254,807	5,913,272	6,039,872	6,184,523
純 資 産 (千円)	1,372,355	1,382,863	1,428,142	1,493,252
1株当たり純資産額 (円)	196.75	1,982.74	2,047.70	2,141.18

(注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式について10株を1株とする併合を実施しております。これに伴い、第76期(2017年3月期)の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 子会社の状況

会社名	資本金	当議決権比率	主要な事業内容
JPT AMERICA, INC.	千米ドル 650	% 100.0	出版物、雑貨の販売業
JPT EUROPE LTD.	千ポンド 200	% 100.0	出版物、雑貨の販売業
HAKUBUNDO, INC.	千米ドル 253	% 100.0	出版物、雑貨の販売業

### (4) 対処すべき課題

当社及び当社グループは、学術専門書、日本語学習書などの各種和書出版物、及び日本製の良質な文具・雑貨を広く世界の大学等の教育機関、小売店舗、ネットショップ等に輸出供給しております。また、輸入事業においては、国内の書店、大学生協、ネット事業者等を対象に海外の優良出版物・語学書の輸入販売、また、ホームセンター、量販店向けには雑貨・出版物を販売する等、わが国の貿易産業界に於いても、教育・文化を中心とした取扱商品は、その優位性を保持しており、今後とも事業拡大に向けた取引先との連携をより深めてまいります。一方で、国内外の昨今における紙媒体（書籍・雑誌）の需要減に加え、国内音楽市場の縮小に伴う大型新譜の減少による音楽CDの販売苦戦など、刻々と変化し続ける市場需要と新たな分野に対応する事業展開が今後の課題になっております。

厳しい環境下ではございますが、従来の輸出入事業で培った専門性と国内外の販路、そして当社グループの貴重な経営資源である海外子会社を加え、全てのネットワークを活かした総合戦略を推し進めてまいります。また、2020年度に始まる大学入学共通テストにおける英語の民間試験導入や小学校英語教育の必修化による英語教育需要の高まりに対応した英語テキスト販売、及びオンライン英会話学校へのデジタル教材提供、並びに東南アジアからの留学生の増加に応じた日本語テキスト販売、クロスマーチャンダイジング対応を強化した書籍・雑貨の融合商品供給など、当社独自のユニークな提案を行うことにより引き続き拡大販売に努めてまいります。

当社の経営理念であります「私たちは文化事業を通じて、国際社会に貢献します」に則り、引き続き堅実な活動を継続して行く所存ですので、株主の皆様方におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは、出版物、音響関連商品及び雑貨の輸出入並びに貸室事業を行っております。

(6) 主要な営業所 (2019年3月31日現在)

当 社		本 社：東京都千代田区 九州営業所：福岡市中央区
子会社	JPT AMERICA, INC.	California, U.S.A.
	JPT EUROPE LTD.	London, U.K.
	HAKUBUNDO, INC.	Hawaii, U.S.A.

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
89名	2名(増)

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
76名	3名(増)	41.4歳	13.6年

(注) 上記表中の使用人数は就業員数であり、契約社員、嘱託、出向社員、臨時雇用者は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 り そ な 銀 行	517,486千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	274,985千円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	206,278千円
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	88,400千円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	50,000千円

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- |            |                 |
|------------|-----------------|
| ① 発行可能株式総数 | 2,400,000株      |
| ② 発行済株式の総数 | 700,000株        |
| ③ 株主数      | 365名 (前期末比12名減) |
| ④ 上位10名の株主 |                 |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 ト ー ハ ン	1,500百株	21.50%
丸 善 雄 松 堂 株 式 会 社	700百株	10.03%
株 式 会 社 講 談 社	554百株	7.94%
有 限 会 社 宮 脇 商 事	500百株	7.16%
中 林 三 十 三	344百株	4.93%
ファーストインベスターズ株式会社	241百株	3.45%
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	240百株	3.44%
タスマン株式会社	200百株	2.86%
日本出版貿易取引先持株会	200百株	2.86%
株 式 会 社 大 原 本 店	164百株	2.35%

- (注) 1. 持株数は、百株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 持株比率は、小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。  
3. 持株比率は、自己株式 (2,603株) を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権の状況

該当事項はありません。



### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	綾 森 豊 彦	
常務取締役	近 藤 隆 一	
常務取締役	吉 澤 和 宏	海外事業部担当
取 締 役	松 並 恒 次	仕入事業部担当
取 締 役	林 恭 彦	国内事業部担当
常 勤 監 査 役	宮 川 修	
監 査 役	片 岡 義 正	片岡税理士事務所、天馬株式会社取締役(監査等委員)
監 査 役	志 村 真 嗣	株式会社トーハン・コンピュータ・サービス取締役副社長

- (注) 1. 監査役片岡義正、志村真嗣の2氏は、社外監査役であります。  
 2. 監査役片岡義正氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 3. 当社は、監査役片岡義正氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 事業年度中に退任した取締役及び監査役 該当事項はありません。

#### ③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

(単位：千円)

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	5名	60,510
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	11,400 (3,600)
合 計	8名	71,910

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給料は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、2001年6月28日開催の第60回定時株主総会において年額120,000千円以内と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、2009年6月25日開催の第68回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役片岡義正氏は、天馬株式会社の取締役（監査等委員）であります。なお、当社と同社との間には特別な関係はありません。

監査役志村真嗣氏は、株式会社トーハン・コンピュータ・サービスの取締役副社長を兼任しております。なお、当社と各社との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

		活動状況
監査役	片岡義正	当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回、監査役会4回のうち4回に出席いたしました。主に税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役	志村真嗣	当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回、監査役会4回のうち4回に出席いたしました。他社において長年経営に携わった経験と知見から適宜発言を行っております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と監査役片岡義正氏及び志村真嗣氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 監査法人保森会計事務所

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19,644千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,644千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意をした理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制と、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社及び当社グループ会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社グループ会社は、「私たちは文化事業を通じて、国際社会に貢献します」という経営理念のもとに、法令遵守を経営の基本と位置づけ、「法令違反防止規程」「行動規範」等によって高い倫理観を当社及び当社グループ会社の取締役と使用人に求めると共に事業管理部担当取締役がコンプライアンスに関する業務を兼任し、業務執行が法令及び定款に適合する体制を構築する。また、事業管理部長が中心となり、監査役との連携を図りながら業務全般の内部監査を実施する。通常の監査のほか特別に必要であると判断した場合は「内部監査規程」に基づき取締役社長の指示のもと内部監査を行う体制を整備する。各部署の関連法規についてはコンプライアンス確保のため使用人の教育、指導及び社内規定の適正な制定と運用を行う等、継続的研修等を通じ内容を周知徹底させ、監査役、顧問弁護士と迅速な連絡体制を整備する。

- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については「文書保存規程」に定めるところにより文書（紙または電磁的媒体）にし、保存及び管理する。取締役及び監査役は必要に応じてこれらの閲覧を常時行うことができる。また、グループ各社においても、これに準拠した体制を構築する。

- ③ 当社及び当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクの内容に応じて各事業部及び事業管理部の本部長等がそれぞれの役割に応じたリスクマネジメントを行い、損失の最小化を図る。また監査役、会計監査人との連携を図り、この観点からもリスクの低減、回避に努める。

- ④ 当社及び当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

原則的には「取締役会規則」「職制規程」「会議処理及び運営規程」等の社内規則により効率的に職務の執行を行う。具体的には取締役会を毎月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、営業状況やその他各業務全般の執行状況の把握を行い、取締役相互の職務の執行を監視するとともに取締役間の意思疎通を図る。取締役会決議事項以外の意思決定機関として、取締役及び監査役並びに部長以上の幹部社員で構成される経営会議を毎月1回以上開催し、経営に関する重要課題の討議決定を行うことで、業務の執行が効率的に行われるようにする。

- ⑤ 当社及び当社グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
各子会社の担当取締役は社内規則（関係会社管理規程）に従い定期的に業績、財務状況の報告を求め内容の確認を行い必要に応じて本社の取締役会及び経営会議で報告する。また子会社の責任者を通じて使用人に対する教育指導を行う。さらに主要な子会社については会計監査人が定期的実施している会計監査の結果を活用し業務の適正を確保する。
- ⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役の求めに応じて取締役会は監査役と協議し補助すべき使用人を他部署との兼務で必要な期間置くことができることとする。
- ⑦ 前号の使用人の当社取締役からの独立に関する事項  
取締役会により指名された使用人に対する指揮権は監査役に移譲されたものとし、当該使用人の人事異動・人事考課等を行う場合はあらかじめ監査役と相談し、意見を求める。
- ⑧ 当社及び当社グループ会社の取締役および使用人が当社の監査役に報告をするための体制、その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、内部監査部門及び会計監査人と連携して、監査役会が定める「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性について監査を実施する。監査役は当社の重要なすべての会議に出席することができるため、その場で報告を受け質問することができる意見を述べることができる。またすべての資料をいつでも閲覧することができるようになっており、必要に応じて調査を求めることができる。また取締役及び使用人は会社の目的以外の行為、その他法令・定款違反をするおそれがある事項及び会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項を発見した場合は報告する。さらに役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境整備に努める。また、当社の監査役に報告を行った当社及びグループ子会社の取締役及び使用人が、報告をしたことを理由としていかなる不利な取扱いを受けないことを周知、徹底する。なお、監査役の職務執行に必要な費用は、当社が負担する。

⑨ 反社会的勢力を排除するための体制

当社は行動規範に「私達は社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し利益供与を行いません。くわえて不当な要求には応じません。」と定め、基本的な考え方を示すとともに、周知を図る。また、反社会的勢力に対しては顧問弁護士、所轄警察署等の外部専門機関と連携する等、組織的に対応する。さらに、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加盟し、関連情報の収集、最新情報の把握に努める。

⑩ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は上記に掲げた内部統制システムの整備をしておりますが、その基本方針に基づき、当事業年度におきましては、以下の具体的な取り組みを行っております。

- ・当社の取締役会は取締役5名と社外監査役を含む監査役3名で構成され、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を十分に論議したうえで決定し、取締役の業務の執行状況の監督を行っております。当事業年度は、19回開催されております。
- ・監査役会は4回開催されております。監査役は取締役会、経営会議、その他重要な会議にも出席しております。また、定期的に代表取締役や会計監査人とも意見交換を行うことや、稟議書の確認を毎月行い、必要に応じて調査を行なうことで監査の実効性を高めております。
- ・内部監査室において、当社及び子会社における内部統制システムの運用状況について重要な不備がないかの確認を行っております。内部統制の実施状況は逐一社長及び監査役に報告し、業務執行部門の監査状況を把握しております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	千円		千円
<b>流 動 資 産</b>	<b>5,159,652</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>4,079,124</b>
現金及び預金	708,944	支払手形及び買掛金	2,412,930
受取手形及び売掛金	2,702,310	短期借入金	896,424
商 品	1,403,708	リ ー ス 債 務	12,640
貯 蔵 品	13	未 払 法 人 税 等	37,391
前 渡 金	297,699	前 受 金	425,052
その他の流動資産	48,894	賞 与 引 当 金	25,697
貸 倒 引 当 金	△1,919	返 品 調 整 引 当 金	45,430
		その他の流動負債	223,558
<b>固 定 資 産</b>	<b>1,093,212</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>661,346</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>825,162</b>	長 期 借 入 金	240,725
建 物	112,174	リ ー ス 債 務	28,915
車 輛 運 搬 具	4,779	退 職 給 付 に 係 る 負 債	161,174
リ ー ス 資 産	33,636	繰 延 税 金 負 債	1,232
土 地	667,900	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	187,998
その他の有形固定資産	6,671	その他の固定負債	41,300
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>45,589</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>4,740,471</b>
の れ ん	5,142	純 資 産 の 部	
その他の無形固定資産	40,447	<b>株 主 資 本</b>	1,103,455
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>222,460</b>	資 本 金	430,000
投 資 有 価 証 券	123,826	資 本 剰 余 金	195,789
長 期 貸 付 金	0	利 益 剰 余 金	483,836
繰 延 税 金 資 産	81,115	自 己 株 式	△6,171
そ の 他 の 投 資	23,711	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	408,938
貸 倒 引 当 金	△6,192	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	11,359
		土 地 再 評 価 差 額 金	425,975
<b>資 産 合 計</b>	<b>6,252,864</b>	為 替 換 算 調 整 勘 定	△25,656
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△2,740
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>1,512,393</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>6,252,864</b>

## 連 結 損 益 計 算 書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

科 目	金 額	金 額
	千円	千円
売 上 高		8,766,870
売 上 原 価		7,217,108
売 上 総 利 益		1,549,762
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,448,132
営 業 利 益		101,629
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	4,222	
為 替 差 益	15,499	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	5,146	24,868
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	6,624	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	3,720	10,345
経 常 利 益		116,153
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	375	375
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		116,529
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	49,309	
法 人 税 等 調 整 額	19	49,329
当 期 純 利 益		67,199
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		67,199



## 連結株主資本等変動計算書

（2018年4月1日から  
2019年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2018年4月1日 期首残高	430,000	195,789	437,560	△6,102	1,057,247
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			67,199		67,199
剰余金の配当			△20,923		△20,923
自己株式の取得				△69	△69
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	46,276	△69	46,207
2019年3月31日 期末残高	430,000	195,789	483,836	△6,171	1,103,455

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	為 替 換 算 定 調 整 額	退職給付に係る 調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
2018年4月1日 期首残高	9,732	425,975	△14,548	△2,106	419,052	1,476,300
連結会計年度中の変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						67,199
剰余金の配当						△20,923
自己株式の取得						△69
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	1,626	-	△11,108	△633	△10,114	△10,114
連結会計年度中の変動額合計	1,626	-	△11,108	△633	△10,114	36,092
2019年3月31日 期末残高	11,359	425,975	△25,656	△2,740	408,938	1,512,393

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

JPT AMERICA, INC.

JPT EUROPE LTD.

HAKUBUNDO, INC.

##### ② 非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

JPT FRANCE S. A. R. L.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも僅少で連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社（JPT FRANCE S. A. R. L.）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、各社の同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### (イ) たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下の方法）

###### (ロ) その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

###### (ハ) デリバティブ

時価法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却方法

(イ) 有形固定資産

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

ただし、取得価額100千円以上200千円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(ロ) 無形固定資産

定額法によっております。ただし、自社利用によるソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等当連結会計年度末に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対する賞与の引当額として当連結会計年度に負担すべき翌期支給見込額を計上しております。

ただし、在外連結子会社は賞与支給の定めがないので、引当金の計上は行っておりません。

(ハ) 返品調整引当金

英語教科書等の取次出版物の返品による損失に備えるため、一定期間の売上高に返品実績率及び売買利益率を乗じて算出した損失見込額を計上しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

(イ) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理しております。過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

(ロ) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

建 物	66,842千円
土 地	667,900千円
投資有価証券	47,076千円
計	781,819千円

#### ② 担保に係る債務

短期借入金	700,000千円
一年以内返済予定の長期借入金	99,624千円
長期借入金	199,125千円
計	998,749千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 712,590千円

### (3) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に、税効果相当額(再評価に係る繰延税金負債)を負債の部に、それぞれ計上しております。

#### (イ) 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5項に定める「不動産鑑定士による鑑定評価による方法」により算出しております。

(ロ) 再評価を行った年月日 2002年3月31日

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	700,000株	一株	一株	700,000株

##### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	2,563株	40株	一株	2,603株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加40株は端数株式の買取りによるものであります。

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### (イ) 配当金支払い額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	20,923千円	30円	2018年3月31日	2018年6月29日

(ロ) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	20,921千円	30円	2019年3月31日	2019年6月27日

##### (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

#### 5. 金融商品に関する注記

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

###### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は短期的な預金等に限定し、また、運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部の営業債権について先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に對し、貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが短期間の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務については、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資、運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引等であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理の社内管理規程に基づき、営業債権及び貸付金について、営業部門並びに管理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の管理規程に準じて同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別別別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定められた社内規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	708,944	708,944	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,702,310	2,702,310	—
(3) 投資有価証券	115,462	115,462	—
資産計	3,526,718	3,526,718	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,412,930	2,412,930	—
(2) 短期借入金	896,424	896,640	216
(3) リース債務 (流動負債)	12,640	12,622	△17
(4) 長期借入金	240,725	240,455	△269
(5) リース債務 (固定負債)	28,915	28,808	△106
負債計	3,591,635	3,591,458	△177

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (2) 短期借入金、(3) リース債務（流動負債）、(4) 長期借入金、(5) リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	8,364

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸不動産の状況に関する事項

当社は、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しております。2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は40,670千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(2) 賃貸不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額（千円）			当連結会計年度末の時価 （千円）
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
273,019	△3,905	269,114	494,660

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による「不動産調査報告書」に基づく金額であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

- ① 1株当たり純資産額 2,168円63銭  
② 1株当たり当期純利益 96円36銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

該当事項はありません。



# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	千円		千円
<b>流 動 資 産</b>	<b>4,918,268</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>4,036,663</b>
現金及び預金	549,406	買掛金	2,385,775
受取手形	16,144	短期借入金	750,000
売掛金	2,809,751	一年以内返済予定の長期借入金	146,424
商品	1,214,942	リース債務	12,640
貯蔵品	13	未払金	183,891
前渡金	297,699	未払費用	16,066
前払費用	2,557	未払法人税等	37,350
その他の流動資産	29,791	前受金	421,030
貸倒引当金	△2,038	預り金	8,366
<b>固 定 資 産</b>	<b>1,266,254</b>	賞与引当金	25,697
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>777,539</b>	返品調整引当金	45,430
建物	73,740	その他の流動負債	3,991
車輛運搬具	0	<b>固 定 負 債</b>	<b>654,607</b>
器具及び備品	2,262	長期借入金	240,725
リース資産	33,636	長期預り金	24,462
土地	667,900	リース債務	28,915
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>38,825</b>	退職給付引当金	157,224
ソフトウェア	28,258	再評価に係る繰延税金負債	187,998
電話加入権	4,330	その他の固定負債	15,280
リース資産	6,235	<b>負 債 合 計</b>	<b>4,691,271</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>449,890</b>	純 資 産 の 部	
投資有価証券	120,112	<b>株 主 資 本</b>	<b>1,055,917</b>
関係会社株式	196,170	資 本 金	430,000
出資金	510	資 本 剰 余 金	195,789
長期貸付金	48,265	資 本 準 備 金	195,789
長期前払費用	267	利 益 剰 余 金	436,299
繰延税金資産	73,153	利 益 準 備 金	9,210
長期未収入金	15,372	その他利益剰余金	427,089
その他の投資	17,640	繰越利益剰余金	427,089
貸倒引当金	△21,601	自 己 株 式	△6,171
<b>資 産 合 計</b>	<b>6,184,523</b>	<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>437,334</b>
		その他有価証券評価差額金	11,359
		土地再評価差額金	425,975
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>1,493,252</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>6,184,523</b>

# 損 益 計 算 書

（2018年4月1日から  
2019年3月31日まで）

科 目	金 額	金 額
	千円	千円
売 上 高		
商品売上高	8,272,848	
不動産賃貸収入	75,597	8,348,445
売 上 原 価		
商品売上原価	7,098,067	
不動産賃貸原価	34,927	7,132,995
売 上 総 利 益		1,215,450
販売費及び一般管理費		1,112,138
営 業 利 益		103,312
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	12,345	
為替差益	16,579	
その他の営業外収益	2,755	31,680
営 業 外 費 用		
支払利息	6,597	
その他の営業外費用	3,371	9,968
経 常 利 益		125,024
税 引 前 当 期 純 利 益		125,024
法人税、住民税及び事業税	43,615	
法人税等調整額	△3,067	40,548
当 期 純 利 益		84,476

# 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						株主資本 合計
	資本金	資本 剰余金	利 益 剰 余 金			自己株式	
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	その他利益剰 余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合計		
2018年4月1日 期首残高	430,000	195,789	9,210	363,536	372,746	△6,102	992,434
事業年度中の変動額							
当期純利益				84,476	84,476		84,476
剰余金の配当				△20,923	△20,923		△20,923
自己株式の取得						△69	△69
株主資本以外 の項目の変動 額(純額)							
事業年度中の変動額合計	-	-	-	63,553	63,553	△69	63,483
2019年3月31日 期末残高	430,000	195,789	9,210	427,089	436,299	△6,171	1,055,917

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2018年4月1日 期首残高	9,732	425,975	435,707	1,428,142
事業年度中の変動額				
当期純利益				84,476
剰余金の配当				△20,923
自己株式の取得				△69
株主資本以外 の項目の変動 額(純額)	1,626	-	1,626	1,626
事業年度中の変動額合計	1,626	-	1,626	65,110
2019年3月31日 期末残高	11,359	425,975	437,334	1,493,252

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

##### ② その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

#### (2) デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下の方法）

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

ただし、取得価額100千円以上200千円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却をしております。

##### ② 無形固定資産

定額法によっております。ただし、自社利用によるソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (5) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売掛金、貸付金等期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対する賞与の引当額として当事業年度に負担すべき翌期支給見込額を計上しております。

##### ③ 返品調整引当金

英語教科書等の取次出版物の返品による損失に備えるため、一定期間の売上高に返品実績率及び売買利益率を乗じて算出した損失見込額を計上しております。

##### ④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により発生翌事業年度から費用処理することとしております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生した事業年度から費用処理することとしております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理と異なっております。

② 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建 物	68,842千円
土 地	667,900千円
投資有価証券	47,076千円
計	781,819千円

② 担保に係る債務

短期借入金	700,000千円
一年以内返済予定の長期借入金	99,624千円
長期借入金	199,125千円
計	998,749千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 651,798千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 342,126千円

② 短期金銭債務 416,299千円

③ 長期金銭債権 63,637千円

(4) 取締役、監査役に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

金 銭 債 務 15,280千円

(5) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に、税効果相当額(再評価に係る繰延税金負債)を負債の部に、それぞれ計上しております。

(イ) 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5項に定める「不動産鑑定士による鑑定評価による方法」により算出しております。

(ロ) 再評価を行った年月日 2002年3月31日

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	654,188千円
② 仕入高等	1,803,436千円
③ 営業取引以外の取引高	8,417千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	2,563株	40株	一株	2,603株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加40株は端数株式の買取りによるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	7,238千円
未払事業税・未払事業所税	3,749千円
棚卸資産評価損	2,437千円
賞与引当金	7,868千円
返品調整引当金	13,910千円
退職給付引当金	48,142千円
役員退職慰労引当金	4,678千円
その他	1,448千円
繰延税金資産小計	89,474千円
評価性引当金	△11,307千円
繰延税金資産合計	78,167千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金（益）	5,013千円
繰延税金負債合計	5,013千円

繰延税金資産の純額 73,153千円

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員 の 兼任等	事業 上 の 関係				
その他の 関係 会社	株式会社 トーハン	4,500	①書籍・雑誌・教科書 等出版物の 販売と販売 企画 ②教育情報 関連商品、 音楽関連用 品等の販売 と販売企画 ③情報処 理、情報通 信、情報提 供及びコン ピュータ機 器の販売と その企画	(被所有) 直接 21.50 間接 —	なし	当社商品 の販売	当社商品 の販売	205,847	売掛金	149,040
						同社商品 の購入	同社商品 の購入	1,800,707	買掛金 未払金	415,642 324
法人主 要株主	丸善雄松堂 株式会社	100	出版物・文具、 OA機器等 の卸・小売業	(被所有) 直接 10.03 間接 —	なし	当社商品 の販売	当社商品 の販売	1,164,860	売掛金 前受金	808,127 142,158
						同社商品 の購入	同社商品 の購入	28,885	買掛金	12,222

- (注) 1. 上記金額のうち取引金額には消費税を含んでおりません。期末残高には消費税等を含んでおります。  
 2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等、商品の販売及び購入は全て一般の取引条件と同様であります。  
 3. 議決権等の所有(被所有)割合は、小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。  
 4. 議決権等の所有(被所有)割合は、自己株式(2,603株)を控除して計算しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 2,141円18銭  
 (2) 1株当たり当期純利益 121円13銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 10. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

## 11. その他の注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

日本出版貿易株式会社

取締役会 御中

### 監査法人保森会計事務所

代表社員 公認会計士 山崎 貴史 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 渡部 逸雄 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本出版貿易株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本出版貿易株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

日本出版貿易株式会社

取締役会 御中

### 監査法人保森会計事務所

代表社員 公認会計士 山崎 貴史 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 渡部 逸雄 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本出版貿易株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第78期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人保森会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人保森会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月17日

日本出版貿易株式会社 監査役会

常勤監査役 宮 川 修 ㊟

社外監査役 片 岡 義 正 ㊟

社外監査役 志 村 真 嗣 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要施策と位置づけており、業績、配当性向並びに企業体質の強化と今後の事業展開に必要な内部留保等を考慮し、株主の皆様に対する利益還元を行うことを基本方針としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり配当したいと存じます。

### 期末配当に関する事項

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき、金30円

配当総額20,921,910円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月27日

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
1	あや もり とよ ひこ 綾 森 豊 彦 (1961年3月21日)	1983年4月 株式会社鳥羽洋行 入社 1986年3月 日神不動産株式会社 入社 1998年4月 当社ニューメディア二部長 2003年11月 当社代表取締役常務 2004年3月 当社代表取締役社長 2007年6月 当社代表取締役会長 2008年4月 当社代表取締役常務 2013年4月 当社代表取締役社長、現在に至る 2013年6月 JPT EUROPE LTD. 代表取締役、現在に至る 2013年6月 HAKUBUNDO, INC. 代表取締役、現在に至る	3,900株
2	こん どう りゅう いち 近 藤 隆 一 (1959年9月14日)	1983年4月 東京出版販売株式会社(現:株式会社トーハン) 入社 2000年6月 株式会社トーハン総合企画部マネージャー 2008年4月 TMH(トーハンメディアホールディングス)ゼネラルマネージャー 2009年6月 株式会社トーハン取締役総務人事部長 2010年6月 株式会社トーハン・メディア・ウェイブ取締役 2010年6月 当社常務取締役、現在に至る	2,800株
3	よし ざわ かず ひろ 吉 澤 和 宏 (1965年7月30日)	1998年4月 JP TRADING, INC.(現:JPT AMERICA, INC.) 出向 1999年4月 JP TRADING, INC.(現:JPT AMERICA, INC.) 出向課長 2005年4月 当社海外営業一部次長 2010年4月 当社海外営業一部長兼仕入部長 2011年6月 当社取締役海外営業一部長 2013年4月 当社取締役海外事業部担当 2015年6月 当社常務取締役海外事業部担当、現在に至る 2015年6月 JPT AMERICA, INC. 代表取締役、現在に至る 2018年5月 JPT FRANCE S. A. R. L. 代表取締役、現在に至る	3,800株

候補者 番号	ふ 氏 り が な 名 (生年月日)	略歴、地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
4	まつ 松 なみ 並 こう 恒 じ 次 (1970年2月1日)	1998年4月 当社ニューメディア二部仕入課長 2001年4月 当社メディア部次長兼メディア部仕入課長 2010年4月 当社仕入販促部長 2011年6月 当社取締役商品統括部長 2012年7月 当社取締役仕入事業部担当、現在に至る	3,500株
5	はやし 林 やす 恭 ひこ 彦 (1970年8月11日)	2000年8月 当社メディア部営業課長 2004年4月 当社国内営業二部次長兼国内営業二部営業一課課長兼国内営業二部営業三課課長 2010年4月 当社国内営業二部長 2011年6月 当社取締役営業推進部長 2012年7月 当社取締役国内事業部担当、現在に至る	3,400株

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役志村真嗣氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであり、監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

ふ り が な 氏 (生年月日)	略歴、地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
か ま い り ゆ う す け 金井隆介 (1967年4月16日)	1990年4月 東京出版販売株式会社(現:株式会社 トーハン)入社 2006年4月 株式会社トーハン労務管理グループ マネージャー 2009年4月 株式会社トーハン人事・教育グループ マネージャー 2012年4月 株式会社トーハン経営戦略部シニア マネージャー 2019年4月 株式会社トーハン経営戦略部部长、 現在に至る	0株

- (注) 1. 候補者釜井隆介氏は、現在当社の特定関係事業者であります株式会社トーハンの業務執行者であり、過去5年間においても同社業務執行者でありました。また、釜井隆介氏は、株式会社トーハンより過去2年間に使用人としての給与等を受けており、今後も受ける予定であります。
2. 釜井隆介氏は、社外監査役候補者であります。
3. 釜井隆介氏は、株式会社トーハンにおいて管理部門における相当な知見を積まれており、重要な経営判断に際しては意見表明、助言等を求め、適正な意思決定の確保に資すると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 釜井隆介氏が監査役に選任された場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

以 上

# 会場ご案内図



神保町（東京メトロ半蔵門線、都営地下鉄新宿線・三田線）A5出口より徒歩2分